



平成 30 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社アルファ  
代表者名 代表取締役社長 川名 祥之  
(コード番号：3434 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 斉藤 雄一  
(TEL：045-787-8401)

## 米国における集団民事訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、米国東部ミシガン州連邦地方裁判所において集団民事訴訟を提起されておりましたが、今般以下のとおり、原告との間で和解に合意いたしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、米国東部ミシガン州連邦地方裁判所において、特定顧客向けの自動車部品（ドアハンドル、キーセット及びステアリングコラムロック）の一部の取引に係る米国反トラスト法違反に関し、損害賠償等を求める集団民事訴訟を提起されておりました。

この訴訟に関し、訴訟の長期化に伴う訴訟関係費用の増大や経営に与える影響等を踏まえ、原告である米国自動車ディーラー及び自動車最終購入者と協議を進めた結果、この度、和解合意に至ったものがあります。

なお、本和解につきましては、今後、米国東部ミシガン州連邦地方裁判所の承認が必要となります。

#### 2. 和解の相手方概要

自動車ディーラー及び自動車最終購入者

#### 3. 和解金

総額 3.55 百万米ドル（約 4 億円）

#### 4. 今後の見通し

本件については、平成 30 年 3 月期第 3 四半期の当社決算における特別損失として計上いたしました。本訴訟は、平成 28 年 9 月 16 日付で開示致しました米国司法省との司法取引契約の対象となった平成 23 年 9 月以前の行為に基づくものであり、その後、新たな違反が疑われる行為が判明したものではありません。当社は、今後とも再発防止に向けたコンプライアンス徹底の取り組みを継続し、信頼回復に向け一層努力してまいります。

以上